

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰の受賞について

内閣府では、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった者や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた者などを顕彰することによって、豊かで活力ある男女共同参画社会の形成に資することを目的として、内閣総理大臣表彰を行っており、男女共同参画社会づくりに関し、極めて顕著な功績のあった個人を表彰するものです。

本年度は、滋賀県から次の方が「内閣総理大臣表彰」を受賞されました。

1. 受賞者等

(1) 受賞者

高橋 啓子（たかはし けいこ）

(2) 主要経歴等

聖泉大学副学長

元滋賀県男女共同参画審議会委員

(3) 功績の概要

滋賀県立婦人センター（現滋賀県立男女共同参画センター）開設当初から相談業務に携わり、相談室の円滑な運営に努め、現在の相談業務の礎を築かれた。現在も滋賀県立男女共同参画センターの相談員を側面から支援するスーパーバイザーとしてセンター相談室の運営を支援していただいている。

また、滋賀県男女共同参画懇話会メンバーとして滋賀県男女共同参画推進条例の制定に向けた提言や滋賀県男女共同参画審議会委員として、男女共同参画計画の改定等に寄与していただいた。

(4) その他

この表彰は、平成9年度から官房長官表彰として実施されてきましたが、男女共同参画社会づくりに向けた取組の一層の促進を図るため、平成20年度から内閣総理大臣表彰として実施されているものです。

2. 表彰式

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

(1) 日 時： 平成28年6月27日 17時10分～17時30分

(2) 場 所： 総理大臣官邸2階小ホール（東京都千代田区永田町2-3-1）